

令和4年度（2022年度）

# 監 査 報 告 書

公営企業定期監査  
(財務・工事)

熊本市監査委員



熊 監 発 第 1 9 2 号  
令和5年（2023年）1月17日

熊本市監査委員 津 田 征士郎

熊本市監査委員 満 永 寿 博

熊本市監査委員 井 上 学

熊本市監査委員 高 島 剛 一

## 定 期 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和4年度（2022年度）の定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果について次のとおり報告書を提出（公表）します。



# 目 次

## 公営企業定期監査（財務）

|   |             |   |
|---|-------------|---|
| 1 | 監査の基準       | 3 |
| 2 | 監査の種類       | 3 |
| 3 | 監査の対象       | 3 |
| 4 | 監査の着眼点      | 3 |
| 5 | 監査の主な実施内容   | 3 |
| 6 | 監査の実施場所及び日程 | 3 |
| 7 | 監査の結果       |   |
|   | (1) 病院局     | 3 |
|   | (2) 上下水道局   | 4 |
|   | (3) 交通局     | 5 |

## 公営企業定期監査（工事）

|    |             |    |
|----|-------------|----|
| 1  | 監査の基準       | 9  |
| 2  | 監査の種類       | 9  |
| 3  | 監査の対象       | 9  |
| 4  | 監査の着眼点      | 9  |
| 5  | 監査の主な実施内容   | 9  |
| 6  | 監査の実施場所及び日程 | 9  |
| 7  | 監査対象工事等     | 9  |
| 8  | 監査の結果       |    |
|    | (1) 病院局     | 10 |
|    | (2) 上下水道局   | 10 |
|    | (3) 交通局     | 10 |
| 資料 | 工事監査実施一覧表   | 10 |

(関係条文)

- ・ 地方自治法第199条第1項

監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

- ・ 地方自治法第199条第4項

監査委員は、毎会計年度少なくとも1回以上期日を定めて第1項の規定による監査をしなければならない。

- ・ 地方自治法第199条第9項

監査委員は、第98条第2項の請求若しくは第6項の要求に係る事項についての監査又は第1項、第2項若しくは第7項の規定による監査について、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出するとともに、これを公表しなければならない。

公 營 企 業 定 期 監 查  
( 財 務 )



## 1 監査の基準

この監査は、熊本市監査基準（令和2年3月27日監査委員決定）に準拠して実施した。

## 2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項に基づく定期監査

## 3 監査の対象

病院局、上下水道局及び交通局

## 4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事務の管理が、法令等に沿って適正に行われているか、また、経済性、効率性及び有効性の観点から適正に行われているかを着眼点として実施した。

## 5 監査の主な実施内容

令和4年（2022年）7月末日現在における関係事務事業及び財務処理の状況について資料の提出を求め、関係帳簿、証ひょう類を照査し、その計数記録の正否を確かめ、現金預金及び有価証券を確認し、詳細について関係職員に質問するなどの方法で実施した。

## 6 監査の実施場所及び日程

実施場所：病院局、上下水道局及び交通局

日 程：令和4年（2022年）9月30日（金）～同年10月21日（金）

## 7 監査の結果

監査の結果は次のとおりである。

### (1) 病院局

適正に執行されているものと認められた。

## (2) 上下水道局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

### [指摘事項1] 賠償責任保険等加入の確認漏れについて：下水道維持課

業務委託の特記仕様書で、「委託に係る賠償責任保険等に参加し、本委託契約後、速やかに証券等の写しを調査職員に提出すること。」とされていた契約において、証券等の写しが未提出の事案が複数見受けられた。そのうち1件については、賠償責任保険等に未加入のまま業務が履行されていた。

賠償責任保険等は、受託者が業務を遂行する上で想定される事故に備え、加入を求めるものであり、保険加入は、契約上重要な要件のひとつであるにもかかわらず、その確認を怠り業務を履行させたことは、不適切である。今後は、契約書等に定めた事項を遵守させるとともに証券等の写しを確実に受領し、加入の状況について確認されたい。

### [指摘事項2] 支払遅延に伴う遅延利息の算定誤りについて：下水道維持課

原課において、本件を含む複数の支払遅延が生じ、本市ホームページにおいて業務上のミスとして公表されていたが、そのうち住宅地図代の遅延利息の支払処理において、支払期限を請求日から15日とすべきところを30日としたことから遅延日数を誤り、遅延利息が過少に支払われていた。

政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号。以下「法律」という。）によれば、書面での支払時期の定めがない場合の支払の時期は、相手方が支払請求をした日から15日以内の日と定めたとみなすこととなっている。本件の場合、契約書等の書面での支払時期の定めがないことから、支払期限は請求日から15日とし、その翌日から支払日までを遅延期間とすべきであった。

遅延利息の支払は、原課の事務ミスに起因し発生したものであることから、遅延利息の計算については、特に慎重に取り扱うべきであったにもかかわらず、原課及び関係課において、誤りに気付くことなく処理されていたことは、この意識が欠如していたものと言わざるを得ない。

今回の算定誤りの原因は、原課及び関係課における法律の理解不足であったことから、今後は、各集合研修や職場研修等により、支出事務処理に関する基本的事項や法令遵守の周知徹底を図られ、会計事務の適正な執行に努められたい。

[意見] USBメモリ等管理簿の不備について：総務課、料金課、給排水設備課、下水道整備課、下水道維持課、水運用課

各課におけるUSBメモリ等管理簿の運用において、次のような事項等が見受けられた。

- ・ USBに格納する情報資産の内容（個人情報の有無や機密性のレベル）の記載欄がない様式を使用していた。
- ・ 情報セキュリティ責任者押印欄に当該責任者以外の者による押印があった。
- ・ 情報セキュリティ責任者の押印がないまま借用及び返却をしていた。
- ・ USBメモリ返却時のデータ消去について、利用者以外が確認するべきところを利用者がデータ消去確認を行っていた。
- ・ ハードディスクに付された管理番号と管理簿の番号が相違していた。
- ・ 権限を委任された職員により管理されていたが、情報セキュリティ責任者による定期的な確認がされていなかった。

電磁的記録媒体（USBメモリ等）の管理については、情報セキュリティを所管する総務局から発出されている通知により、個人情報保護強化の観点から、その貸出・返却の管理と運用について市として統一的な運用の徹底が図られており、情報セキュリティ責任者は、USBメモリ等管理簿を作成し、利用記録等を管理することなどにより、取り扱う電磁的記録媒体及びその電磁的記録媒体に格納する情報資産について管理する責任があるとされている。

しかしながら、複数の課において、上記のような運用の不備が見受けられたことから、情報管理に対する認識が十分とは言い難い状況であると判断せざるを得ない。

今後は、情報資産を確実に管理するためにも、USBメモリ等管理簿の適正な運用に努められたい。

### (3) 交通局

適正に執行されているものと認められた。



公 營 企 業 定 期 監 查  
( 工 事 )



## 1 監査の基準

この監査は、熊本市監査基準（令和2年3月27日監査委員決定）に準拠して実施した。

## 2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項に基づく定期監査

## 3 監査の対象

病院局、上下水道局及び交通局

## 4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が、法令等に沿って適正に行われているか、また、経済性、効率性及び有効性の観点から適正に行われているかを着眼点として実施した。

## 5 監査等の主な実施内容

監査に当たっては、工事等の計画、設計、積算、契約、施工などが適正に行われているかについて書類を審査し、関係職員に質問するなどの方法で実施した。

## 6 監査の実施場所及び日程

実施場所：病院局及び交通局は、監査事務局で実施。

上下水道局は、同局で実施。

日 程：令和4年（2022年）9月30日（金）～ 同年11月4日（金）

## 7 監査対象工事等

今回監査の対象としたものは、上記局において、令和3年（2021年）8月1日から令和4年（2022年）7月31日までに契約した工事請負及び工事に類する業務委託293件である。

このうち新規事業に伴うもの、随意契約によるもの、契約変更を行ったものなどを重点的に抽出・選定し、「工事監査実施一覧表」に掲げる42件の工事及び委託について監査を実施した。

## 8 監査の結果

監査の結果は次のとおりである。

### (1) 病院局

適正に執行されているものと認められた。

### (2) 上下水道局

適正に執行されているものと認められた。

### (3) 交通局

適正に執行されているものと認められた。

## 資料

## 工事監査実施一覧表

### 1 病院局

| No | 課名    | 工事（業務）名                          | 契約金額<br>単位：円 |
|----|-------|----------------------------------|--------------|
| 1  | 総務企画課 | 旧熊本市民病院解体工事に伴う周辺建物等事前調査業務委託（その2） | 1,177,000    |

### 2 上下水道局

| No | 課名    | 工事（業務）名                         | 契約金額<br>単位：円 |
|----|-------|---------------------------------|--------------|
| 1  | 計画調整課 | 下水道総合地震対策基礎調査（地質調査）業務委託（第321号）  | 18,716,181   |
| 2  | 計画調整課 | 都市計画事業 西部汚水1号幹線枝線外設計業務委託（第302号） | 10,749,756   |
| 3  | 計画調整課 | 西区城山1号配水池地質調査業務委託               | 3,133,015    |
| 4  | 計画調整課 | 南部浄化センター汚泥処理棟耐震改修工事（第351号）（その2） | 24,493,548   |

|    |        |   |             |
|----|--------|---|-------------|
| 5  | 水道整備課  | 秋田配水場内管路整備工事（1期）【技術要件設定型】                       | 561,971,720 |
| 6  | 水道整備課  | 中央区新町地区配水管布設替他1件工事（1工区）【総合評価方式】                 | 187,607,200 |
| 7  | 水道整備課  | 中央区水前寺公園～白山3丁目間基幹管路配水管布設替他1件工事【総合評価方式】          | 388,632,200 |
| 8  | 水道整備課  | 秋田配水場中央監視制御装置更新他1件工事【技術要件設定型】                   | 416,900,000 |
| 9  | 水道整備課  | 庄口水源地電気設備更新他1件工事（第2期）                           | 111,100,000 |
| 10 | 下水道整備課 | 都市計画事業 中部浄化センターB系受変電その他電気設備工事（1004工区）【技術要件設定型】  | 250,800,000 |
| 11 | 下水道整備課 | 都市計画事業 中部浄化センターN o.1汚泥脱水機械設備工事（1002工区）【技術要件設定型】 | 305,800,000 |
| 12 | 下水道整備課 | 都市計画事業 飛田ポンプ場主ポンプその他電気設備工事（1007工区）【技術要件設定型】     | 113,432,000 |
| 13 | 下水道整備課 | 都市計画事業 西部汚水12号幹線枝線外枝線下水道築造工事（1331工区）【総合評価方式】    | 66,825,000  |
| 14 | 下水道整備課 | 都市計画事業 西部汚水17号幹線枝線下水道築造工事（1329工区）【総合評価方式】       | 193,227,468 |
| 15 | 下水道整備課 | 都市計画事業 南部汚水24号幹線枝線外枝線下水道築造工事（1333工区）【総合評価方式】    | 116,787,000 |
| 16 | 下水道整備課 | 都市計画事業 富合西部汚水2号幹線及び枝線外枝線地質調査業務委託（第1402号）        | 10,528,496  |
| 17 | 下水道整備課 | 東部浄化センター場内整備工事（1702工区）                          | 10,189,888  |
| 18 | 水道維持課  | 熊本市2工区舗装復旧工事（単価契約）                              | 1,433,280   |
| 19 | 水道維持課  | 西区島崎7丁目配水管布設替他1件工事                              | 21,743,486  |
| 20 | 水道維持課  | 熊本市水道施設電気防食設備点検調査業務委託                           | 2,200,000   |
| 21 | 水道維持課  | 東区保田窪本町明保橋配水管外3件塗装塗替工事                          | 2,050,585   |
| 22 | 下水道維持課 | 公共下水道（東町地区外）管渠改築工事（その1）（第21-313工区）【管更生】         | 72,345,213  |
| 23 | 下水道維持課 | 公共下水道管渠内清掃等（2地区）業務委託（第22-104号）（単価契約）【技術要件設定型】   | 139,700     |

|    |          |                                       |            |
|----|----------|---------------------------------------|------------|
| 24 | 下水道維持課   | 公共下水道施設補修及び改良（1地区）工事（第22-001工区）（単価契約） | 25,239,033 |
| 25 | 下水道維持課   | 公共樹設置（1地区）工事（第22-301工区）（単価契約）         | 17,138,000 |
| 26 | 水運用課     | 健軍水源地高圧盤内保護継電器外取替工事                   | 30,800,000 |
| 27 | 水運用課     | 秋田取水1号井き電線更新外1件工事【総合評価方式】             | 44,486,092 |
| 28 | 水運用課     | 水道施設保守点検業務委託【保守業務】                    | 24,708,200 |
| 29 | 水運用課     | 託麻送水場～小山西配水池間伝送装置更新工事                 | 34,100,000 |
| 30 | 水運用課     | 八景水谷水源地次亜設備更新工事                       | 36,300,000 |
| 31 | 水運用課     | 木原配水池解体工事                             | 2,450,800  |
| 32 | 水運用課     | 秋田取水2号井構内整備工事                         | 15,338,741 |
| 33 | 水運用課     | 岩倉山配水池南側法面改修工事詳細設計業務委託                | 9,416,000  |
| 34 | 水再生課     | 東部浄化センターガスホルダ点検調査業務委託                 | 19,239,042 |
| 35 | 水再生課     | 東部浄化センター特別高圧引込開閉器取替工事                 | 5,564,900  |
| 36 | 中部浄化センター | 中部浄化センターB系最終沈殿池No.4汚泥掻寄機オーバーホール工事     | 21,284,827 |
| 37 | 中部浄化センター | 中部浄化センターB系滅菌池残留塩素計設置工事                | 8,866,000  |

### 3 交通局

| No | 課名    | 工事（業務）名                          | 契約金額<br>単位：円 |
|----|-------|----------------------------------|--------------|
| 1  | 運行管理課 | 動植物園入口電停改良及び軌道移設・軌条更換工事【技術要件設定型】 | 167,910,121  |
| 2  | 運行管理課 | 水道町交差点内軌道ブロック補修工事                | 1,151,706    |
| 3  | 運行管理課 | 辛島町電停付近電車線移設工事【技術要件設定型】          | 13,750,000   |

|   |       |              |           |
|---|-------|--------------|-----------|
| 4 | 運行管理課 | 軌道敷路面カラー塗装工事 | 3,496,900 |
|---|-------|--------------|-----------|



